

対象者はどんな人?

- 草加市内に居住している方
- 生活保護を現在受けていない方
- 生活に困窮している方

相談支援の流れ

スタート

→生活上の問題・悩みを確認し、整理します

ステップ①

→一緒にプランを作成します

ステップ②

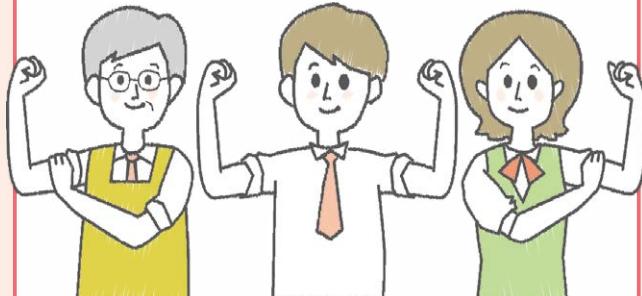
→プランに沿った支援を開始します

ステップ③

→定期的に状況を確認し、継続的に支援を行います

ゴール

→課題解決後一定期間、支援員によるフォローアップを行います



草加市生活困窮者 自立相談支援事業とは?

経済的な問題と併せて生活上のさまざまな困難に直面している方の相談窓口です。自立に向け、相談者に寄り添った支援を行います。

案内図



住 所 〒340-8550
草加市高砂1丁目1番1号
草加市役所本庁舎西棟1階

電 話 048-922-0185

F A X 048-922-1524

E-mail jiritu-pc1@kuc.biglobe.ne.jp

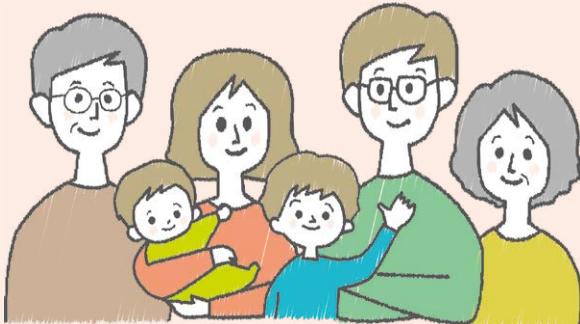
受付時間 午前8時30分～正午
午後1時～4時
※土日・祝日、年末年始を除く

草加市生活困窮者自立相談支援事業

まるごとサポート SOKA

生活上の困りごとをご相談ください。

相談無料です。



草 加 市

※この事業は、草加市が社会福祉法人草加市社会福祉協議会に委託して実施しています。

草加市生活困窮者自立相談支援事業

このようなお悩みに

収入が減って
家計が苦しい

失業して
家賃が払えない

公共料金に
滞納がある

相談相手が
いない

借金の返済で
困っている

解決のための
相談

求職活動が
うまくいかない

子どもの
学力が心配

まるごとサポート SOKA

本人の状況に応じた支援

必要に応じて
支援します

家計改善支援

家計の状況を
把握し、寄り添った支援を
通して自ら家計管理ができる
よう支援します。

家賃と転居費用の
支払いが困難な場合

就労に向けた準備が
整っている場合

仕事に就くのに
準備が必要な場合

子どもの未来を
支援するために

その他
生活上でお困りな場合

住居確保給付金

- ・住居を失うおそれのある方などに就職支援しながら、一定期間、家賃相当額※を支給します。
- ・転居費用相当額※を支給し、家計の改善に向けたサポートをします。

※支給額には要件・上限があります。

就労支援

ジョブスポット草加（ハローワーク）と連携しながら個々の状況に応じた就労支援を行います。

就労準備支援

「しばらく仕事から離れている」「社会に出ることが不安」などすぐに就労が困難な人には、基礎能力を養いながら就労に向けた支援を行います。

子どもの学習支援

学習教室を開催し、進学に向けた支援や学校の勉強の復習等を行います。また、家庭訪問等により、子どもの学習支援や療育に関する相談支援等を行います。

その他の支援

諸手続きに関する支援、関係機関との調整、日常生活の安定に向けた支援等を行います。

窓口まで相談に来るのが難しい場合には、支援員がご自宅を訪問することもできます。
また、はじめは本人でなく家族などの相談でもかまいません。

きめ細かい
支援を行います。

秘密は守られます。お気軽にご相談ください。